

岩手中部地域医療情報ネットワークシステム個人情報取扱規約

特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会（以下、協議会という）は、「岩手中部地域医療情報ネットワークシステム」（以下「当ネット」という）によって、住民の皆さまに、より安心・安全な医療・介護サービスをお届けすることを目指しています。それにあたり、「当ネット」の運用のためには、参加される皆さまから医療・介護等に関する個人情報をご提供いただくことが必要です。住民の皆さまと確かな信頼関係を築き上げ、安心して「当ネット」に参加していただくために、次の通り参加にあたってご理解いただく必要のある項目をお示しすると共に、下記の項目を順守することをお約束します。

1 総則

(1) 趣旨

この規約は、協議会が設置する「当ネット」の利用について必要な事項を定めるものです。

(2) 用語の定義

この規約における用語の定義を、以下に定めます。

用語	説明
協議会	「特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会」の略称を指します。
当ネット	協議会が構築・管理・運営する、参加住民の医療・介護に関する情報を共有する地域医療情報ネットワークシステムを指します。
施設	健康・医療・介護サービスを提供する医療施設、介護施設、自治体、健診機関等を指します。
参加	住民・施設が、当ネットへの参加に同意し、参加を申込み、申込を受理された状態を指します。
同意者	当ネット上で医療、介護等に関する情報が扱われることに同意いただいた住民の方を同意者とし、受理された「参加申込書」において、「参加申込書」の申込者氏名欄に記載のある者を指します。
参加施設	当ネットに参加し、同意者の情報を提供する施設、閲覧・利用できる施設、団体を指します。
事務局	当ネットの管理・運営を担う、協議会内に設けられた機関を指します。
参加受付窓口	協議会事務局、岩手中部地域内行政窓口又は当ネット参加施設等、当ネットへの参加申込書等の提出を受付けている窓口を指します。
個人情報	個人情報の保護に関する法律第2条第1項に規定する、「個人情報」を指します。

(3) 当ネットへの参加

住民が当ネットのサービスを利用するためには、この規約に基づき、参加の手続きを行っていただくことが必要です。協議会では、当ネットに参加した住民の方に、当ネットによるサービスを提供します。

2 参加

(1) 参加申込

- ①当ネットに参加するには、本規約の内容をご承諾の上参加に同意し、協議会所定の「参加申込書」に必要事項を記入し、参加受付窓口へ提出するか、事務局まで郵送してください。
- ②協議会が、「参加申込書」を受理したことをもって、申込者は本規約の内容を承諾の上、参加に同意したものと扱います。

(2) 参加申込の有効性

「参加申込書」は、協議会所定の「参加申込書」に本人が署名したもののみを有効とし、それ以外の用紙や本人の署名がないものは認めません。ただし、以下に定める事由の①、②若しくは③の場合には、代理人による署名を認めます。

- ①本人が未成年の場合、親権者、保護者、未成年後見人等の一般的に署名の代理に妥当性があると思われる代理人による署名が必須となります。
- ②以下の場合、家族（内縁含む）、保護者、後見人・保佐人等、一般的に署名の代理に妥当性があると思われるものを代理人として認めます。ただし、協議会の判断によって代理人と認められないことがあります。
 - 1 本人が被後見人、被保佐人である場合
 - 2 本人が精神的、身体的理由により、自署が困難な場合
 - 3 その他本人の意思確認が一時的若しくは恒久的に困難である場合
- ③本人が精神的、身体的理由により自署が困難で、かつ本人が、②の場合で、一般的に署名の代理に妥当性があると思われる代理人による署名も困難であり、適切な医療・介護サービスの提供上やむを得ない場合、本人が利用する施設の管理者を代理人として認めます。この場合、「参加申込書」への代理者の署名捺印が必要となります。

(3) 参加申込内容変更

同意者は、登録の内容に変更が生じた場合は、協議会の用意する「参加申込内容変更届」に必要事項を記入し、参加受付窓口へ提出するか協議会事務局までご郵送ください。

(4) 当ネットからの脱退

- ①同意者は、当ネットから、いつでも脱退することができます。脱退したい場合は、協議

会所定の「脱退届」に必要事項を記入し、参加受付窓口に提出するか協議会事務局までご郵送ください。

- ②協議会における脱退の事務処理が完了した時点で、当該同意者の情報は当ネットから削除されます。
- ③脱退されても、当ネットが利用できないことを除き、脱退したことを理由に、医療・介護等サービス上の不利益を被ることは一切ありません。
- ④協議会は、同意者が次の各号のいずれかに該当した場合は、同意者を脱退させることができるものとします。
 - 1 同意者が協議会や参加医療機関で定める諸規程又はこの規約に重大な違反をしたとき
 - 2 その他協議会が参加の取消しが合理的に妥当であると認めたとき

(5) 参加の期間

協議会において、「参加申込書」が受理されてから、「脱退届」が受理されない限り継続されます。

3 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の利用目的

協議会は、ご提供いただいた個人情報を参加施設間で共有し、住民の皆さまにより安心・安全な医療・介護等サービスをお届けすることを目的に、取得した個人情報を利用します。協議会及び、参加施設は、上記以外の目的には個人情報を利用いたしません。

(2) 取得する個人情報

協議会は、下記に定める個人情報を取得します。

- ①「参加申込書」同意者から提出された書類に記載された情報
- ②病名・処方・検査結果・保険証情報・状態情報等、参加施設のシステムから連携された医療・介護等に関する情報
- ③病名・処方・検査結果・保険証情報・状態情報等、参加施設の職員が登録した医療・介護等に関する情報
- ④その他参加施設が適正に取得した医療・介護等に関する情報

(3) 個人情報の開示範囲及び利用者の限定

- ①取得した個人情報は、現在及び将来、当ネットに参加する施設に開示されます。当該施設は、本規約に定める秘密情報保持義務と同様の義務を負います。
- ②個人情報は、協議会の職員・参加施設の職員・運用保守サービス提供事業者のみが利用目的の範囲で利用します。

③協議会は、第2項の職員、事業者に対し、本規約に定める秘密保持義務と同等の義務を課します。

④当ネットは将来、他地域における同種の「地域医療情報ネットワークシステム」と連携することがあります。この場合、同意者に個別通知はいたしません、WEB上で事前通知いたしますので、連携後の当ネットからの脱退を希望される場合は、「脱退届」を参加受付窓口に提出するか協議会事務局まで郵送してください。「脱退届」がない場合は、前記の他地域の「地域医療情報ネットワークシステム」との連携をご承諾いただいたものといたします。

(4) 個人情報の委託

①当ネットの運営上、協議会が必要と判断した場合、運用保守サービス提供事業者に個人情報の取扱いの一部を委託します。

②個人情報の取扱いの一部を委託する場合、協議会は当該情報の安全管理が図られるよう、委託先を厳正に調査・選定し、必要かつ適切な監督を行います。また、運用保守サービス提供事業者は運用・保守サービス提供の目的の範囲でのみ、個人情報を利用します。

(5) 個人情報の保護

協議会及び参加施設の職員は、個人情報保護に関する法令等を順守し、同意者の個人情報を本規約に定める目的以外に利用せず、漏洩せず、その取扱いに十分な注意を払うものとします。

(6) 個人情報の第三者への提供

①ネットで取り扱う個人情報の第三者への開示は業務の委託先を除いて原則として行いません。ただし、以下に定める事由のいずれかに該当する場合、第三者へ開示できることとします。

1 同意者本人の同意がある場合

2 同意者本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益の保護のために必要がある場合であって、同意者本人の同意を得ることが困難な場合

3 法令に基づく場合

4 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、同意者本人の同意を得ることが困難な場合

5 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、参加者本人の同意を得ることが当該業務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

②協議会は、当ネットが取り扱う医療・介護に関する情報を匿名化し、個人を特定できないように加工した上で、協議会、第三者、又は協議会と第三者が共同して行う研究・調

査等に二次利用する場合があります。

◎第三者として想定される機関例：行政、医療機関、大学、その他研究機関

◎研究・調査例：①疾患に関するリスクや傾向を予測するための手法の開発

②同意者の健康に関する行動変容の解析などの利用

③同意者本人は、自身の個人情報を、第2項の研究・調査等に二次利用されることを拒否することができます。当該二次利用の拒否を希望される場合は、その旨を参加受付窓口申し出てください。

(7) 取得した個人情報の位置づけ

当ネットで取り扱う医療・介護等に関する情報は、診断等の基となる正規情報ではありません。正規情報は各施設の保有する情報であり、当ネットで取り扱う情報は「施設から複製として提供された参考情報」と位置付けます。そのため、協議会や参加施設、運用保守サービス提供事業者はその完全性、正確性、適用性、有用性等のいかなる面においても保証しません。

(8) 自己情報の開示請求

①同意者は、当ネットで取り扱うご自身の個人情報の開示、訂正及び利用停止などを求めることができます。開示等の請求を希望される場合、問合せ窓口にて問合せの上、窓口の指示に従って手続きをお願いいたします。

②同意者から開示等の請求があった場合、請求される方がご本人であることを確認するための書類の提示や提出をお願いする場合があります。

③参加施設から当ネットへ提供される診断・処方・検査結果等の医療・介護に関する個人情報に関して、協議会は、これらを開示する権限を有しません。これらの開示等については、診断・処方・検査等を行った参加施設へご相談ください。

4 雑則

(1) 免責事項

①協議会・参加施設・運用保守サービス提供事業者は、同意者が当ネットを利用したこと、又は利用できなかったことにより発生した損害及び第三者に与えた損害について一切の責任を負いません。

②協議会・参加施設・運用保守サービス提供事業者は、当ネットの停止・中止等により発生した同意者の損害について一切の責任を負いません。

(2) 管轄裁判所

当ネットの利用に関して同意者と協議会の間を生ずる全ての紛争については、協議会の所在地を管轄する地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

(3) 本規約の変更

- ①協議会は、必要があると認めるときは、同意者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更することができるものとします。
- ②協議会は、規約変更後に変更内容をHP等で公開します。同意者が、利用を継続される限り、変更後の規約に同意されたものとみなします。

(4) 問合せ窓口及び苦情解決の申し出先

問合せ及び苦情は、以下で受け付けます。

特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会
〒024-8507 岩手県北上市村崎野 17-10 岩手県立中部病院内

附則

この規約は、平成 29 年 9 月 21 日から施行します。

附則

この規約は、平成 30 年 10 月 4 日から施行します。